

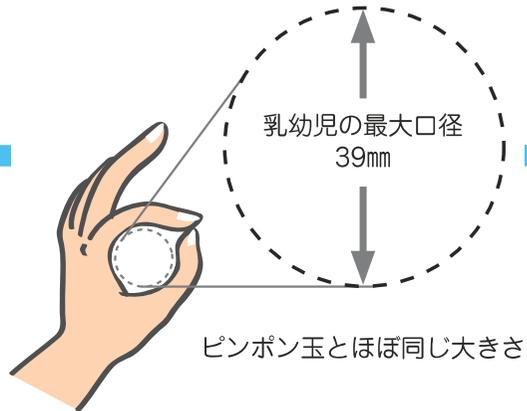
誤飲をしたら

乳児は生後5か月を過ぎると活動の範囲が広がり、なんでも口に入れるようになりますので、異物を誤飲することが多くなります。家庭では、子どもの手の届くところに口に入る大きさのものを置かないようにしましょう。また、両親の実家など、普段子どもが居ない場所に行くときは、子どもにとって危険な環境でないことを確認することが必要です。



急いで受診の目安

- 石油製品を飲んだ（灯油、ベンジン、シンナー、除光液など）
- 強い酸やアルカリ物質を飲んだ（硫酸、塩酸、漂白剤、トイレ用洗剤）
- 電池を飲んだ
- 2つ以上の磁石を飲んだ
- タバコを2cm以上食べた
吸がらが入っている水を飲んだ



◆◆◆ 解説 ◆◆◆

- 医療機関を受診する時は、何を飲んだかわかるもの（ビン、箱、添付文書など）を持っていきましょう。
- 大人の親指と人差し指で作る輪より小さいものは誤飲の危険があります。
- 緊急度を判断する目安

毒性が強い すぐに治療が必要	漂白剤、トイレ用洗剤、灯油、ガソリン、ベンジン、シンナー、マニキュア除光液、殺鼠剤、農薬、乾燥剤（酸化カルシウム）、ボタン型電池（リチウム）
毒性あり 治療が必要	防虫剤（ナフタリン、ショウノウ）、化粧水（香水、ヘアトニック） ボタン型電池（アルカリ）
少量では問題ない	タバコ、台所用中性洗剤、防虫剤（パラジクロロベンゼン）、乾燥剤（塩化カルシウム）
中毒にならない	乾燥剤（シリカゲル）、インク、口紅、蚊取り線香、蚊取りマット、入浴剤



【参考】

中毒110番（公財）日本中毒情報センター

- ◆ 大阪中毒110番（365日 24時間）
072-727-2499
- ◆ つくば中毒110番（365日 24時間）
029-852-9999
- ◆ たばこ誤飲事故専用電話（365日 24時間）
072-726-9922 … 自動音声応答による情報提供

○ 灯油、ベンジン等揮発性のものや漂白剤、強い酸性のもの、アルカリ性のものなどは吐かせてはいけません。逆流時に肺や食道等をいためる場合があります。